

※「担当課評価」について
 A:目標を達成している B:目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C:目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D:取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する 【H31 数値目標】 ふるさとハローワークを利用した市民の就職率:毎年度の増加を目指す ◆ H30年度実績値:29.8%(H29年実績値:30.2%)											
Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)			Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H30年度(H31.3月末時点)	H30年度の実施状況	実施上の課題	H29年度 評価	H30年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 魅力ある人材育成モデルの確立	雇用の創出と就業支援の推進	・多様な働き方就労支援 ・就職相談	ハローワーク相談者の就職者数:約600名	H30:637名 H29:610名 H28:577名 H27:516名	ふるさとハローワークは県内5ヶ所の公共職業安定所の機能を拡充する目的で、平成20年10月より本庁玄関横にて稼働開始しているが、平成30年度の実績は以下のとおりとなっている。 ・相談件数:5,674件(うち宜野湾市民:4,669件) ・紹介件数:2,666件(〃:2,131件) ・就職件数:798件(〃:637件)		A	A	雇用情勢が改善し、平成30年度の有効求人倍率は1.18倍で過去最高値を6年連続で更新する状況となっており、求職者数自体が減少し、相談件数や紹介件数が減少傾向にある中、企業の人手不足を反映して就職件数は増えており、目標値を上回った。	引き続き、周知に努めていく。	・産業政策課
	企業が求める人材育成の推進	・教育機関と連携した就職意識の向上促進 ・高度な技術を有したIT人材の育成支援 ・企業の成長を担う人材の育成 ・中小企業の若手社員の支援 ・学生向けビジネスマナー基礎教育の支援	就業体験受講者数:約2,100名	H30:1,230名 H29:319名 H28:890名 H27:680名	○教育機関と連携した就職意識の向上促進 ・職業人講話・マナー講座、キャリア教育講話・・・1,230名受講 ・教員・保護者を対象とした研修、キャリア教育講話・・・37名受講 ・教育機関、産業界、地域の連携を図る連携協議会の開催・・・2回	○教育機関と連携した就職意識の向上促進 ・連携協議会の活性化 ・児童生徒、保護者、地域のニーズにあった体験プログラムの構築	C	B	教育機関と連携した就職意識の向上促進 ・H30年度より事業スキームを見直し、学校との連携を強化して、職業人講話・マナー講座、キャリア教育講話などを実施したことにより、受講者数を増やすことが出来た。	○教育機関と連携した就職意識の向上促進 ・キャリア教育支援を実施した学校はまだ一部であり、最終的に全校で実施できるよう取り組む。 ・地域や学校との連携のため、連携協議会が重要となっている。今後もより充実した会議となるよう取り組む。 ○その他 ・高度な技術を有したIT人材の育成支援等、他の人材育成について、財源の確保も含め、取り組む。	・産業政策課
	働きやすい職場環境づくりの促進	・休業制度等の普及促進 ・地域資源を活用した就業環境整備と情報の提供 ・事業所内保育所の設置促進	事業所内保育所数:6箇所(累積)	H30:2箇所 H29:2箇所 H28:0箇所 H27:0か所	平成30年4月と7月に事業者の公募を実施したが、応募者がおらず、事業者選定に至らなかった。 ・事業所内保育事業の類似施設で、内閣府の創設した「企業主導型保育事業」があり、企業主導型保育事業は、市町村や都道府県の認可を必要とせず、インターネット及び郵送にて手続きが可能で、事務手続きが事業所内保育事業より簡素なため、企業主導型保育事業を選択する事業者が多いと考えられる。(平成30年度7件)		B	C	内閣府の創設した「企業主導型保育事業」が出てきたことにより、2度の公募をしたが、事業者選定に至らず、H30年度実績としては0であった。	今後の待機児童対策に係る整備については、現在予定しているニーズ調査の結果を踏まえ、整備の必要性を検討していく。また、整備手法については、認可保育所の整備、認可外からの認可移行など様々な手法があるため、事業所内保育事業の整備のみにとらわれず、ニーズに合った手法の検討を行いたい。	・産業政策課 ・こども企画課
② 人材が活躍できる産業の育成・充実	地域の特性を活かした商店街づくりの促進	・商店街活性化に向けた取組み ・魅力的な商店街・商店づくりの推進 ・商店街を担う人材育成	空き店舗対策補助事業による空き店舗活用事業者の市内定着率:60%	H30:51.70% H29:55.50% H28:56.91% H27:57.80%	市内空き店舗を活用して事業を開始する事業者到家賃補助を行い、21件の空き店舗を解消した。 ・対象地域が市内全域となっているため、空き店舗物件の状況把握や空き店舗率や解消率等の目標設定が困難 ・空き店舗物件の状況把握には市内の不動産事業者と連携が必要。		B	C	市商工会へ委託することによって、市が実施する上で課題であった申請事業者の事業計画や資金繰りの精査・アドバイス、補助後のアフターフォロー等が可能となった。	・平成31年度より、事業者に市内定着して頂くために家賃補助に加え、店舗リフォーム補助を行うことでさらなる空き店舗の解消を目指す。	・産業政策課

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する 【H31 数値目標】 ふるさとハローワークを利用した市民の就職率: 毎年度の増加を目指す ◆ H30年度実績値: 29.8%(H29年実績値: 30.2%)											
Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)			Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H30年度(H31.3月末時点)	H30年度の実施状況	実施上の課題	H29年度 評価	H30年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
② 人材が活躍 できる産業 の育成・充 実	情報通信関連事業 所への支援	<ul style="list-style-type: none"> IT関連産業の創業支援 情報通信関連産業振興地域制度の活用促進 情報通信産業施設の設立の検討 	宜野湾ベイサイド情報センター における創業者支援数: 30件	H30: 3件 H29: 5件 H28: 9件 H27: 4件	平成27年5月に国の認定を受けた「宜野湾市創業支援事業計画」に基づき、「創業支援ワンストップ窓口」や創業支援ネットワークで連携した。インキュベーションマネージャーによる創業者の支援や掘り起しを行い2社のインキュベーションオフィスの利用が決まった。産業の新陳代謝を促進し本市の経済活性化を図った。	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援事業の周知による創業者の掘り起し 宜野湾ベイサイド情報センターのインキュベーションオフィスの活用促進 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 宜野湾ベイサイド情報センターのインキュベーションオフィスの入居率にまだ余裕がある。 IT関連の創業者支援について周知を拡大し宜野湾ベイサイド情報センターの利用促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 宜野湾ベイサイド情報センターのインキュベーションオフィスの利用率を高めたいが、「精度の高い創業者を支援したい」というインキュベーションマネージャー(指定管理者)の考えもあることから、指定管理者や創業支援機関(商工会や大学等)と連携した取り組みが必要。 	産業政策課
			情報通信関連産業振興地域制度の活用事業数: 5件以上	H30: 7件 H29: 8件 H28: 7件 H27: 7件	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信関連産業振興地域制度の活用促進のため、市報やホームページに制度概要を掲載し、活用を周知した。 宜野湾市情報通信産業振興施設計画を策定した。 	情報通信関連産業振興地域制度活用促進の周知	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 宜野湾市情報通信産業振興施設計画の策定をしたが、予定している用地の取得に時間がかかる。 情報通信関連産業振興地域制度の活用について、周知が必要である。 	引き続き、周知に努めていく。	
	都市型農業・漁業の促進	<ul style="list-style-type: none"> 農水産業を担う人材の育成 経営安定化への支援 地産地消の促進 	農業(田いも)体験団体数: 7件	H30: 11件 H29: 9件 H28: 11件 H27: 9件	<ul style="list-style-type: none"> 宜野湾中・真志喜中・普天間中・嘉数中(1学年、2学年)の4中学校、大山小、宜野湾小、長田小、普天間小、沖縄カトリック小学校の5小学校及び博物館わらび塾(2回)、桜美林大学の計11団体を受入れし、田いもの植え付け、収穫体験を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れ前の畑の準備や農道の草刈り、体験中の安全面の配慮など、受け入れ農家の負担が大きい現状がある。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 大山田芋生産組合、JAの協力により実施。農業体験を通して、宜野湾市の特産品である大山田芋を身近に感じ、生産現場に関心を持ってもらうことが出来た。また、県外から農業体験の問い合わせも見られ、大山田芋のPRにも繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで毎年目標を上回っているが、生産者の高齢化や担い手不足の問題もあり、今後受入農家の減少が予測される。大山田芋生産組合やJAと連携し、受入農家の確保に努める必要がある。 	観光農水課
	中小企業等の活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等の活性化と経営基盤強化への支援 宜野湾市中小企業振興会議の開催 	小口融資制度の利用件数: 10件	H30: 3件 H29: 2件 H28: 9件 H27: 9件	<ul style="list-style-type: none"> 宜野湾市小口資金融資や県小規模企業対策資金、セーフティネット保障(国)の各種融資制度を実施し、中小企業等の運転資金や設備資金の資金繰りの円滑化を図り、経営基盤の強化を図った。 宜野湾市中小企業振興会議を2回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 小口資金融資については、年々利用者が減ってきているため、精査が必要。 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 融資の相談が9件、申請が3件、融資に至ったのが3件となっている。 宜野湾市中小企業振興会議で意見要望により政策要求を行って頂いているが昨今の厳しい財政状況の下では政策実現は厳しい。 現在の宜野湾市中小企業振興審議会の運営方法について、整理を行い次年度以降の会議の運営方法を提案した。 	<ul style="list-style-type: none"> 小口資金融資の事業見直しを検討している。 中小企業振興会議に出された意見・要望については、政策実現のため国等の補助メニューの活用にも努め、財源確保に努める。 	産業政策課
	産業の創出に向けた各種支援	<ul style="list-style-type: none"> 創業者支援ワンストップ相談窓口の活用促進 創業環境等の支援 産業高度化・事業革新促進地域制度の活用促進 企業誘致のための情報提供・支援 	ワンストップ相談窓口を活用した支援による新規創業者数: 45件	H30: 25件 H29: 49件 H28: 46件 H27: 27件	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援ワンストップ相談窓口利用件数【市商工会】(46件中25件、54%が創業) 宜野湾ベイサイド情報センターに「インキュベーションオフィス」を設置し、インキュベーションマネージャーによる創業アドバイス等を実施し、創業環境の支援を行った。(3件中1件が創業) 	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援のための「ワンストップ相談窓口」、「インキュベーションシェアオフィス」について、利用率向上のため周知を強化する必要がある。 	A	B	<ul style="list-style-type: none"> 創業に関する「ワンストップ相談窓口」の設置により、潜在的な起業家の掘り起しが図られる。 創業支援を充実することで、可能性を秘めた起業家が集まり、産業や雇用の創出により、経済の新陳代謝、経済の活性化が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援のための「ワンストップ相談窓口」、「インキュベーションシェアオフィス」について、市商工会や宜野湾ベイサイド情報センター指定管理者と連携し、利用率向上のため周知を強化する。 	産業政策課
			産業高度化・事業革新促進地域制度の活用事業数: 1件以上	H30: 6件 H29: 5件 H28: 3件 H27: 1件	<ul style="list-style-type: none"> 産業高度化・事業革新促進地域制度の活用促進のため、市報等に制度概要等を掲載し活用を周知した。 県や民間企業から、本市への進出可能性について問い合わせ等があった際には、民間地も含め企業立地可能な土地の情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致のための情報提供・支援について、公平性を保ちつつ、不動産業者等から企業誘致可能な民間地の新鮮な情報を得る仕組みが必要。 産業高度化・事業革新促進地域制度活用促進の周知 	A	A	産業高度化・事業革新促進地域制度の活用を促すことにより、新たな設備投資や事業の高度化が図られた。	産業高度化・事業革新促進地域制度について、引き続き周知を行う。	

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標② 観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する 【H31 数値目標】 西海岸地域入域者数:390万人 ◆ H30年実績値:183.9万人(H29年実績値:281.1万人)											
Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)			Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H30年度(H31.3月末時点)	H30年度の実施状況	実施上の課題	H29年度 評価	H30年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 地域資源を活かした観光・交流の促進	魅力ある地域資源の創出・活用	・多彩なイベント等の振興 ・民間活力を活かした観光資源の有効活用	はごろも祭り来場者数: 145,000人以上	H30:0人 H29:180,000人 H28:155,000人 H27:140,000人 (H30年度は沖縄県知事選挙と日程が重なり、開催中止となった。)	・琉球海炎祭:平成30年4月14日(土)トピカルビーチにて開催 ・宜野湾トピカルビーチ海開き:平成30年4月21日(土)22日(日)トピカルビーチにて開催(※22日は悪天候のため中止) ・トピカルビーチ賑わい創出事業:平成30年10月20日(土)21日(日)トピカルビーチにて開催	・琉球海炎祭については、年々海外からの観光客が増加し、3,374人が来場。県内最大のインバウンド事業であり、通訳や案内表示などのより充実した対応が必要。 ・トピカルビーチ賑わい創出事業については、実施時期が県内各地でイベントが多く開催されており、集客のための工夫が必要。 ・イベント開催時の集客については、天候に左右されたり、他イベント開催による客の減も考えられる。	A	C	・琉球海炎祭:今年は19,211人が来場。県内最大のインバウンド事業であり、今後もインバウンド対応を充実させ、更なる来場者の増加が期待できる。 ・海開き:国際映画祭とのコラボを今後も継続して実施し、宜野湾の海開きの定番として定着させていく。 ・トピカルビーチ賑わい創出事業:食の出店ブースと各種イベントと音楽のステージを開催。当日は、県内各地でイベントが開催されており、客足が伸びなかった。イベント内容を工夫が必要がある。	・琉球海炎祭:インバウンド対応を充実について検討。 ・海開き:国際映画祭とのコラボを今後も継続して実施し、宜野湾の海開きの定番として定着させていく。 ・トピカルビーチ賑わい創出事業:他のイベントにより来場者数の影響を受けないようにイベント内容の充実、工夫を行う。	観光農水課
	観光情報の発信及び関連団体との連携強化	・観光ガイドマップの作成 ・HPでの観光情報の発信・充実 ・西海岸エリアにおける各種団体・企業との連携体制の充実	多言語対応観光ガイドマップの発行部数:10,000冊	H30:未発行 H29:未発行 H28:未発行 H27:未発行	未実施	観光ガイドマップは、宜野湾市観光振興協会が紙媒体で作成している。これまでのように紙媒体のガイドマップの作成だけでなく、Webにも掲載し、様々な内容を取り入れた形で実施する必要があるため、当事業に際してはよく精査、検討し実施していく必要がある。	D	D	未実施	・宜野湾市観光振興協会の『宜野湾市ガイドブック』及び『宜野湾市市勢要覧』等、宜野湾市を紹介するガイドブックは存在するため、それらと内容を変えた別の取組みを検討する。 ・本市の食をメインとした市内事業者の紹介も観光振興、産業振興に資するものと考えられるが、事業者の移転や廃業等もあるため常に情報の更新が必要になる。したがって、市内事業者の情報発信についてどのように実施していくか検討する。	観光農水課
② スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出	各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受入態勢の強化	・各種スポーツキャンプ・大会の誘致・開催支援 ・県内自治体及びスポーツ関連団体等との連携体制の充実 ・トップアスリートによるスポーツ教室の開催支援	スポーツキャンプ・大会開催による来場者数:27,000人	H30:25,000人 H29:24,531人 H28:19,800人 H27:26,700人	・横浜DeNAベイスターズグリーンコミュニティ事業:横浜DeNAベイスターズ宜野湾春季キャンプに伴い球団関係者や監督、選手並びに来場者を歓迎するために野球場を中心とした海浜公園を南国沖縄の花で埋め尽くし、美ら島沖縄を全国へ発信することを目的に宜野湾市はごろも緑花会の協力を得て実施した(平成31年1月19日)。 ・横浜DeNAベイスターズキャンプに伴い、少年野球教室及びオープン戦の開催。 ・琉球ゴールデンキングスの公式試合を2試合開催。	・グリーンコミュニティ事業について花の寄贈及び、植栽の動員(小学生)の確保などをどのようにして行っていくか。 ・スポーツ関係団体とどのようにして関係を構築し、大会やスポーツ教室などを開催、誘致、支援していくかが課題となる。	B	B	・近年のベイスターズの人気もあり、キャンプやオープン戦では多くのファンが来場した。その中で、海浜公園内を多くの花で埋め尽くし(15,000鉢を植栽)、美ら島沖縄を全国へ発信することができた。	・キャンプ期間中における来場者の増加に向け、各種団体と連携を密にし、PRの強化を行う。 ・今後もオープン戦が実施できるように海浜公園内施設の環境整備を図り、またベイスターズとの連携を図り、毎年実施できるように調整していく。 ・その他、琉球ゴールデンキングス、FC琉球、琉球コラソン等の団体と連携し、大会、教室などの開催、誘致等の取組を進めていく。	観光農水課

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える				【H31 数値目標】 待機児童数:0人		◆ H30 実績値 :71人 (H29年実績値 : 99人) ※昨年度、H29実績は100人となっているが、速報値である。実績は99人とのこと		Do(実行)		Check(評価)		Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H30年度(H31.3月末時点)	H30年度の実施状況	実施上の課題	H29年度 評価	H30年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み			
① 教育・保育 や子育て支 援の質の向 上と安定的 な供給	乳幼児期の保育・ 教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教諭等研修会の実施 保幼小連絡協議会の実施 2年保育の実施 幼稚園教諭、預かり保育士の確保 幼稚園教諭及び保育士確保の推進 認定こども園への移行促進等 通常保育の充実 地域型保育事業の促進 	待機児童数:0人	H30:71人 H29:99人 H28:140人 H27:172人	<ul style="list-style-type: none"> 認可創設事業が2件、建替え事業が2件(合計181名の定員増)。 認定こども園の移行:3件 保育士確保について (1)保育士の離職防止 ①保育士年休取得等支援事業(12施設12名 年休取得増加日数620日(前年度比較)) ②保育補助者雇上強化事業(19施設22名) ③保育士宿舍借上支援事業(7施設19名) (2)保育士の確保 ①保育士試験対策集中講座(前期名17/後期26名受講)…合格者1名 ②保育士正規雇用化促進事業(12施設(非正規から正規32名 新規採用19名)) ③保育合同就職説明会(25施設 来場者79名→採用14名) 	<ul style="list-style-type: none"> 建替え事業の1施設について、整備の遅れで、平成31年度中の整備完了予定となっている。 待機児童解消のため、宜野湾市子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要とされている保育ニーズ約3,900名を超える定員を確保したが、保育士不足により、乳幼児の受け入れができなかった施設もあり、保育士確保が課題となっている。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 保育士確保に係る6事業を実施し、保育士の負担軽減・待遇改善、保育士の確保等に効果を上げた。 施設整備事業・認定こども園への移行推進を実施し、受け皿確保の拡大を図り、待機児童解消に向け効果を上げた。 建替え事業の1施設について、整備の遅れで、平成31年度中の整備完了予定となっている。 	今後の取り組みについて、既存事業を継続していくか検討し、効果が望める事業に取り組む。また、国県の補助事業に注目しながら、新たに必要施策については、積極的に活用を図る。整備事業については、現在実施しているニーズ調査の結果を踏まえ、整備の必要性を検証していく。	子ども企画課 指導課		
		多彩な子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育事業の継続実施 一時預かり事業の充実 幼稚園における預かり保育の継続実施 地域子育て支援拠点事業の継続実施 利用者支援事業の継続実施 ファミリーサポートセンター事業の充実 病児・病後児保育事業の充実 給食費助成事業の推進 	ファミリーサポートセンターにおける保育サポーター数:177人	H30:160人 H29:153人 H28:148人 H27:152人	ファミリーサポートセンター事業の充実:お祝い会員1,382名、まかせて会員81名、どっちも会員79名の計1,542名	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知について、まだ認知度が低く、引き続きケースワーカーやひとり親世帯と関連のある児童家庭課等と連携して周知を図る必要がある。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 保育サポート養成講座やスキルアップ講座、リフレッシュ講座を開催するなど、会員の質の向上を図りながら子育て支援に繋がっている。 	本事業の認知度が低いため、多方面に周知を図る。	子ども企画課 保育課 指導課 学校給食センター	
	地域と連携したこども居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> 児童センターの充実 児童健全育成巡回事業「じゃんけんぼん」の継続実施 放課後児童健全育成事業の推進 放課後子ども教室推進事業の充実 	放課後児童クラブ実施数:38か所(累積)	H30:44か所 H29:34か所 H28:32か所 H27:28か所	市内3か所実施。(ゆうわ・あいのもり・はごろも保育園) ※地域子育て支援拠点事業の継続実施(しいの実、中原、しのめ、マーシー、秋津、さつき、森川、宜野湾保育所)	<ul style="list-style-type: none"> 最近の保育士不足の影響により、一時預かり事業の継続が難しい等の相談を受けており、地域子育て支援拠点事業を含め、各事業の実施に影響が出てきている。 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり保育の実施については、保育士不足の影響もあり実施箇所数の拡大が難しいばかりか、事業実施できない園も出てきている。 	保育士の確保策について先進事例等を調査研究する。	子ども企画課 生涯学習課		
		<ul style="list-style-type: none"> 児童センターの充実 児童健全育成巡回事業「じゃんけんぼん」の継続実施 放課後児童健全育成事業の推進 放課後子ども教室推進事業の充実 	放課後児童クラブ実施数:38か所(累積)	H30:44か所 H29:34か所 H28:32か所 H27:28か所	市内44か所(公立4、民間40)で実施。利用児童数1,650人	<ul style="list-style-type: none"> 児童センターの充実に関しては、こどもの居場所づくりとして小学校区に1つの設置を目指しているが、普天間小、はごろも小、嘉数小区における整備計画が立てられていない。児童センターの無い、若しくは距離が遠い地域の児童に対して、巡回事業で児童健全育成を図っている。 	B	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は民間事業主等の力を借りて10の学童クラブを新規に開設させた。その結果、前年度212人の待機児童数を99名まで減らすことが出来た。 市内学童クラブの利用定員数についても前年度1,272名から30年度1,650名へ拡大し、378名も児童に対して新たに学童保育の充実を図ることができた。 	児童センターについては、子どもの貧困対策とも相まって必要性は再認識されており、小学校区に1児童館の整備を方針とし、今後も取り組んでいく。児童健全育成巡回事業も継続実施予定。 放課後児童クラブは、放課後子ども総合プランにおいて公的施設(特に小学校内)に整備する方針が打ち出されている。本市においては、児童センターを整備する際に放課後児童クラブを併設しており、今後小学校内へ設置することも視野に調整をすすめていく。	子ども企画課 生涯学習課		
			放課後子ども教室実施数:9か所(累積)	H30:3か所 H29:3か所 H28:2か所 H27:2か所	昨年同様、放課後子ども教室コーディネーターが中心となって、学校の空きスペースを拠点とした居場所づくりの企画運営を行い、保護者や地域住民の参画のもと、子どもたちに様々な体験活動や学習の機会を提供した。	<ul style="list-style-type: none"> 昨年同様、担い手の確保が課題である。庁内他部署との連携については、具体的な進展まで至っていないが、子ども企画課と今後の実施について意見交換を行った。しかしながら、共働き等で放課後の子どもを預かって欲しいというニーズが高く、市全体として子どもの居場所事業の取組について検討する必要がある。 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 1校は年度途中からではあったが、当初は予定通り、小学校9校のうち3校で実施できたが、途中から担い手が確保できず1校休止となった。限られた予算ではあるが、子どもの居場所づくりを通して、学校・PTA・地域との連携が図られた。 	参加児童をとおして、保護者等へ本事業への参加呼びかけを行い、地域の子は地域で育てるという機運を引き続き高めたい。しかしながら、共働き世帯が多い中、放課後の時間帯の大人の参加が厳しい状況のため、今後の取組みについては、実施の在り方を調査研究したい。			

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える 【H31 数値目標】 待機児童数:0人 ◆ H30 実績値:71人 (H29年実績値:99人) ※昨年度、H29実績は100人となっているが、速報値である。実績は99人とのこと

基本的方向	具体的施策	具体的な取組	Do(実行)				Check(評価)			Action(改善)	所管部署
			目標値(KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H30年度(H31.3月末時点)	H30年度の実施状況	実施上の課題	H29年度 評価	H30年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 教育・保育 や子育て支 援の質の向 上と安定的 な供給	教育環境の充実等 による学力向上の 推進及び支援体制 の充実	<ul style="list-style-type: none"> わかる授業の構築 外国語教育を含めた国際理解教育の充実 学校のICT化の推進 教職員の指導力の向上 不登校児への支援体制の充実 	全国学力学習状況調査にお ける全国平均との差: 小学校 +3.0ポイント 中学校 -3.0ポイント	H30: 小学校 +1ポイント 中学校 -6.3ポイント H29: 小学校 ±0ポイント 中学校 -6.3ポイント H28: 小学校 +2ポイント 中学校 -5.7ポイント H27: 小学校 -0.3ポイント 中学校 -7.7ポイント	・全国学力学習状況調査における全 国平均との差が小学校+1ポイント、 中学校-6.3ポイントとなっている。	・小、中学校における平均正答率 の学校間差及び学級間差がある。 ・授業における基本事項への取組 について学級間差があり、小学校 においては学級間差、中学校にお いては教科間差があるため、間差 を縮めそろえることが必要である。	C	C	・小学校は全国水準を維持し、 着実に成果を上げている。自校 の結果分析により児童の実態に 応じた、教師による授業改善や 学習に遅れがちな児童への支援 等が成果へつながった。 ・中学校は全国平均との差は少 しずつ縮まっている。無回答率 は低下しており、授業改善による 生徒の学習意欲は高まっている。	・小学校は全国水準を維持 できるよう、各種学力調査 の結果分析を行い、児童生 徒の実態に応じた授業改 善を推進する。学校間差及 び学級間差を縮めるため に、授業を「ぎのわん授業 スタンダード」にそろえ、本 市のテーマである「そろえ る・つなぐ教育」の取組を維 持する。	<ul style="list-style-type: none"> 指導課 はごろも学習セン ター 青少年サポート センター
			児童英検正答率: 小学校5年生 88点以上 小学校6年生 82点以上	H30: 5年 89.7点、6年 82.5点 H29: 5年 90.1点、6年 83.5点 H28: 5年 89.4点、6年 82.8点 H27: 5年 88.9点、6年 84.0点	・児童英検正答率は、小学校5年生 89.7点、小学校6年生82.5点となっ ている。	英語教育における学級担任と ALT、JTEについて、授業における 基本事項を徹底する授業力の向 上が必要である。	A	A	小学校英語教育は、学級担任、 ALT・JTEの授業改善も進んでい る。更に質を上げ授業水準を高 める。	英語教育について、主事 による授業参観における助言 や授業研究会を通して授 業改善への取組を行う。	
			支援が必要な児童・生徒(不登 校児)への支援率:100%	H30: 50%(支援者223名/対 象者447名) H29: 74%(支援者259名/対 象者348名) H28: 54%(支援者174名/対 象者323名) H27: 28%(支援者67名/対 象者237名)	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士が受理面接し、主訴を 見極めた支援の開始、事業別支 援担当の連携に取り組んだ。 SSWコーディネーターが学校に出 向き、学校配置SSWの支援状況 を把握、助言を行い、情報共有、行動連 携を行った。 情報連携会議や学校支援相談 会を開催し、子どもの状況を情報共有 し、学校との連携、他関係機関への つなぎ等を行った。 スキルアップ研修会を行った。 学校復帰や適応指導教室へのス テップとして週1回、小集団グルー プ「ぴっころグループ」に所外活動も取 り入れ、SSTの実施、他者とのつな がりを保てるようになることによっ て対人関係能力の向上に取り組んだ。 夏期・冬期学習会を設け、児童生 徒の学習支援を行った。受験対策 では、関係者との連携による支援 を行った。また、インターネット トラブルの研修会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> センター配置の臨床心理士や SSWコーディネーター等と学校配 置のSSWの情報共有、行動連携 の更なる強化。 研修会や連携会議等を通して、 相談担当の資質・技術の向上。 より精度の高い支援のため、場 所の確保や充実が必要。 学校配置SSWの業務効率化のた め、備品等の整備が必要。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士が受理面接を行う ことによって、特性を見極めた対 応が出来、事務所を統合したこ とで、連携が取りやすくなり効 率的になった。 他関係機関と情報共有し連携 した支援へとつながり、支援の幅 が広がった。 研修会や連携会議等を通して、 相談担当の資質・技術の向上。 より精度の高い支援のため、場 所の確保や充実が必要。 学校配置SSWの業務効率化のた め、備品等の整備が必要。 	・引き続き、学校や関係機 関との情報共有、行動連携 に取り組む。支援体制を確 立する。 ・相談担当の学ぶ機会、 情報共有する場を設ける。 ・組織的に事業間連携を強 化し、双方向の支援体制を 確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 指導課 はごろも学習セン ター 青少年サポート センター
② 健やかで切 れ目のない 子どもの成 長支援	親と子の健康の確 保に向けた取組み の推進	<ul style="list-style-type: none"> こども医療費助成の推進 妊婦健診等健診の推進 母子健康相談等相談窓口の継続実施 子どもの予防接種の推進 	予防接種率(おたふくかぜ): 90%以上	H30: 89.05% H29: 91.10% H28: 92.50% H27: 92.20%	対象者数:1,251人。接種者数:1,114 人。接種率:89.05%。	おたふくかぜ予防接種の未接種者 へのアプローチが必要。	A	B	接種勧奨の通知を継続して行っ ており、高い接種率を維持でき ている。	勧奨通知等を継続して行 い、1歳半健診時にチラシ 配布を行い、目標値達成を 目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 児童家庭課 健康増進課
			3歳児健康診査受診率: 85%以上	H30: 88.6% H29: 86.2% H28: 86.2% H27: 84.7%	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健診14回の公費負担、乳児健 診前期及び後期12回、1歳6か月 児健診年31回、2歳児歯科検診年10 回、3歳児健診年30回を実施した。 母子健康相談は随時実施した。 	スタッフの確保	A	A	各種健診を受診することで、病 気や発達の遅れを早期に発見 し、治療・療育や相談等の支 援を行うことにより、安心して出 産・育児のできる環境の整備が図ら れる。	受診勧奨の方法を工夫し、 継続して受診率向上へ取り 組む。	
			放課後等デイサービス利用 人数: 330人	H30: 314人 H29: 320人 H28: 294人 H27: 230人	<ul style="list-style-type: none"> 課内専門職と嘱託・委託相談員 で構成する定例会を毎月開催する とともに、地域自立支援協議会、療 育部会や計画相談部会で障がい児 支援のあり方について協議、意見 交換を行った。 ペアレントトレーニング、ティ ャーズトレーニング事業を引き 続き実施した。 	児童発達支援事業所における療 育の質の確保の他、放課後デイは 人材不足で事業拡大が困難。日 中一時支援については、事業所か らサービス内容と利用時間帯に要 望等があり、協議継続中。 相談支援体制については、計画 相談員や事業所との意見交換を 図ることで、困難事例等の解決に 向けに連携体制が構築されている。 健診事後教室後の療育機会がない ため療育グループをつくれな いか検討中。	C	C	療育部会や事業所との関係者 会議を開催し、児童発達支 援事業と放課後デイサービスの課 題について、話し合いを継続して いる。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ペアレント トレーニングやティーチャ ーズトレーニングを実施し、課 題と支援方法を明確にし、 教育委員会等関係機関 との共通認識を図り、事業 を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導課 保育課 障がい福祉課
日中一時支援利用人数:66人	H30: 51人 H29: 47人 H28: 48人 H27: 31人			C	C	自治体の独自性に関し、地域 に合ったサービス内容等につ いて協議検討したが、未だ具 体的な内容まで至っていない。					

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える 【H31 数値目標】 待機児童数:0人 ◆ H30 実績値 :71人 (H29年実績値 : 99人) ※昨年度、H29実績は100人となっているが、速報値である。実績は99人とのこと

基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値 (KPI) H31年度 (H32.3月末時点)	Do (実行)		Check (評価)			Action (改善)	所管部署		
				実績値 H30年度 (H31.3月末時点)	H30年度の実施状況	実施上の課題	H29年度 評価	H30年度 評価	評価内容・事業効果		今後の取り組み	
③ 子育てしやすい社会環境の整備	児童虐待防止に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・育児支援家庭訪問事業の推進 ・要保護児童対策地域協議会の充実 ・虐待のある家庭等に対する対応の充実 ・家庭児童相談室における児童相談の充実 	児童福祉支援者研修会における参加者の意識・知識の向上: 「参考になった」等とする参加者の割合を90%以上	H30: 95.9% H29: 97.3% H28: 88.8% H27: 94.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・①児童福祉支援者研修会(第1回): テーマ「児童虐待のリスクから考える」/参加: 165名 ・②児童福祉支援者研修会(第2回): テーマ「なぜ今、性教育が必要なのか」/84名 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や研修へ足を運ばない市民へどのように児童虐待防止に関する啓蒙・啓発活動を行うのか、検討を要す。 ・どのような方法で周知するか等、費用対効果をふまえた上での検討が必要。 	A	A	①について、とても参考になった(61.2%) 参考になった(34.3%) 合計: 95.5% ②について、とても参考になった(80.6%) 参考になった(16.1%) 合計: 96.7% 割合(①+②)÷2: 96.1%	引き続き、市民や支援者のニーズや全国的な動向などに注視した上で、研修テーマの設定を行い、満足度の高い講演会、研修の開催する。	児童家庭課	
			児童虐待防止講演会及び子育て支援講演会における参加者の意識・知識の向上: 「参考になった」等とする参加者の割合を90%以上	H30: 88.80% H29: 93.95% H28: 93.60% H27: 91.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・①児童虐待防止講演会: テーマ「子どもが子どもらしく育つために」/参加: 148名 ・②子育て支援講演会: テーマ「子育てに役立つアンガーマネジメントⅡ」/参加: 168名 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や研修へ足を運ばない市民へどのように児童虐待防止に関する啓蒙・啓発活動を行うのか、検討を要す。 ・どのような方法で周知するか等、費用対効果をふまえた上での検討が必要。 	A	B	①について、とても参考になった(54.8%) 参考になった(27.0%) 合計: 81.8% ②について、とても参考になった(59.0%) 参考になった(35.8%) 合計: 94.8% 割合(①+②)÷2: 88.3%	市民や支援者のニーズ、または児童を取り巻く社会情勢に応じた研修テーマを掲げ、参加者の意識向上に寄与する講演会・研修会を開催する。	児童家庭課	
	ひとり親家庭への自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子家庭等医療費助成の推進 ・母子家庭等日常生活支援事業の利用促進 ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の実施 ・母子・父子自立支援プログラム策定による支援 	高等職業訓練給付金を受給して資格を取得した者に占める就職者の割合: 90%以上(累積)	H30: 82%(9名/11名中) H29: 71%(5名/7名中) H28: 80%(4名/5名中) H27: 100%(2名/2名中)	高等職業訓練促進給付金等事業・・・14名の資格取得を支援(内訳: 正看護師5名、保育士6名、介護福祉士1名、社会福祉士1名、歯科衛生士1名)、30年度末において4名(内訳: 看護師2名、保育士1名、介護福祉士1名)が資格を取得した。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種自立支援策の周知 ・ひとり親家庭の自立意欲の醸成 	B	B	ひとり親世帯は、生計と子育ての両方を一人で担わなくてはならず、資格がない場合、低賃金・不安定な就労のために子の成長に応じて必要な費用を確保困難な家庭も多い。その点において、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金による資格取得は、ひとり親の安定的な雇用及び収入の確保に大きく寄与している。平成30年度は卒業生4名とも目標の資格取得を果たし、それぞれ正職員や常勤雇用等の就労・収入アップにつながっている。	ひとり親家庭への資格取得や就労支援等の自立支援は、ひとり親の安定的な収入の確保にみならず次世代を担う子どもの養育・進学にも影響を与えるため、今後も継続していく。高等職業訓練促進給付金については、平成28年度から対象となる資格の種類や要件を緩和しており、今後も申請者は増加すると予想する。引き続き、資格取得を支援する事業、より安定した就労につながるための就職や転職の支援等を実施し、その効果的な周知に取り組んでいきたい。	児童家庭課	
	子どもの貧困対策の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困緊急対策事業の推進 ・要保護及び準要保護学用品費援助事業による支援 	子どもの貧困対策支援員の配置: 4名以上(累積)	H30: 4名 H29: 4名 H28: 3名 H27: 実績なし	生活福祉課4名、児童家庭課1名を配置し、地域の現状の把握、子どもの居場所作り、また、本市で対策が十分にされてこなかった義務教育終了後の若者支援に向け、どのような支援が必要なのかを形作っている。	生活福祉課、児童家庭課の2課間で連携体制がうまく取れず、また児童家庭課においては、認可外園の巡回が十分に行えなかったことが課題。	A	A	生活福祉課、児童家庭課それぞれの支援員の役割を今一度はつきりと認識し、関係機関もうまく連携できるように体制構築を行うことが必要。	生活福祉課配置、児童家庭課配置の支援員間の円滑な連携も含め、支援員事業に取り組む。	生活福祉課 学務課
				子どもの居場所づくり: 2か所以上(累積)	H30: 7か所 H29: 2か所 H28: 2か所 H27: 実績なし	市事業としての居場所が3か所、ボランティア団体が運営する居場所4か所(補助金交付対象団体)、市からの補助等はないが、支援において連携体制をとっている居場所が1か所あり、順調に進んでいる。	地域的に偏りがあることと、居場所間での連携体制が取れていないことが課題。また、貧困の連鎖を断つため、生活支援や保護者への就労支援も含めた拠点型の居場所について、令和2年度設置を予定。	A	A	居場所のない地域については、現在立ち上げに向けて調整中であるものの、社会資源の把握を再度行い、地域に対しても改めて子どもの支援の意義を周知していく事が必要。	居場所のない地域や小学校区を重点的に、居場所立ち上げに向け、地域の協力者等を募る必要がある。また、居場所間の横の連携を図り、運営がより円滑に進むための連絡会議を設ける。	

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる 【H31 数値目標】 健康寿命の延伸: 男性 77.5歳、女性 82歳 ◆ H27年度推定値 男性: 78.75歳、女性 83.77歳

Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)		Action(改善)	所管部署		
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H30年度(H31.3月末時点)	H30年度の実施状況	実施上の課題	H29年度 評価	H30年度 評価	評価内容・事業効果		今後の取り組み	
①	市民のための跡地利用の推進	駐留軍用地の跡地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 西普天間住宅地区の跡地利用計画の推進 普天間飛行場跡地利用計画の検討 	普天間飛行場跡地利用計画(素案)の作成:平成31年度以降作成	H30:素案作成に向けた取組 H29:素案作成に向けた取組 H28:素案作成に向けた取組 H27:素案作成に向けた取組	今後の計画づくりの推進のため、有識者等で構成する有識者検討会議を設置し、配置方針図の更新検討を行い、跡地利用計画内容の具体化に向けた検討を行った。	C	C	広域計画(道路・鉄軌道)が定まっていなかったが、現在可能な取り組みとして有識者検討会議を設置し、関係部局の検討状況を元に跡地利用計画側からの広域道路及び鉄軌道ルートについての検討を行い、跡地利用計画(素案)作成に向けた取組が図れた。	精度の高い計画づくりを推進するため、引き続き基地内の立入り調査の実現に向け県と連携し、関係省庁や米軍と調整、協議を進めるとともに、広域計画(道路・鉄軌道)の状況も注視し、必要に応じ、県に働きかけを行う。	まち未来課	
②	全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり	いきいきとした“ひと”を育む健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 美らがんじゅう体操普及活動 水中運動教室の開催 各種健康教室の充実 シルバーバスポート事業の推進 学校体育施設開放事業の推進 総合型地域スポーツクラブへの支援 	運動習慣者の割合: 男性 40%、女性 35%	H30:(R1年度10月に把握) H29:男性:34.2%、女性:29.8% H28:男性:26.4%、女性:23.9% H27:男性:24.1%、女性:22.0%	<ul style="list-style-type: none"> 美らがんじゅう体操普及活動…実施回数:274回 参加延人数:7,434名 水中運動教室…実施回数:27回 参加延人数:388名 各種健康教室…実施回数:44回 参加延人数:581名(ステップアップ教室、メタボ教室、スロージョギング教室) 	<ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代への周知方法や教室開催時間に課題がある。(夕方～夜の開催や週末開催に限度) 教室開催場所の確保 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 運動習慣者の割合は、特定健診問診票の「1日30分以上汗をかく運動を週2日以上1年以上実施」する者の割合を用いた。県平均の男性26.2%、女性24.1%と比べると本市は男女とも高くなっている。 美らがんじゅう体操普及活動として、ミニデイや各自治会のイベント等で健康づくり推進員が単独で指導を行っており、体操が定着してきている。 働き盛り世代が参加しやすいよう、夜7時からの教室を増やしたところ、若い世代の参加者が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 美らがんじゅう体操については、健康づくり推進員の協力も得ながら、市民に親しみのある身近な体操になるよう、引き続き普及活動に取り組む。 	・健康増進課 ・介護長寿課 ・生涯学習課
				学校体育施設夜間開放における利用団体数:105団体	H30:122団体 H29:117団体 H28:124団体 H27:102団体	市内小中学校体育施設(運動場・体育館)を学校教育の支障ない範囲で市民の利用に供し、市民スポーツの普及振興を図ることを目的に実施した。(志真志小学校は建て替え工事のため、開放なし)プールの開放については、市内8小学校水泳プールを夏休み期間中、児童生徒へ開放し、レクリエーションの普及を目的に実施した。	プール監視員が不足しており、今年度は開放日を分けた。次年度以降は監視員の不足解消のため、周知広報を徹底する必要がある。	A	A	学校体育施設開放事業については、年間を通して一般市民がスポーツ及びレクリエーションの活動の場として活用されている。利用団体数については、昨年度より新規登録団体が増加し、目標も達成できたので、市民スポーツの普及振興を図ることができた。	今後も市民の健康・体力づくり、スポーツレクリエーションの活動の場として身近で気軽に利用できる学校体育施設の開放事業を進めていく。令和元年度の学校開放プール開放事業については、監視員不足解消に向け、HPや市報等を活用して、周知広報に努めたい。	
③	安全な都市の暮らしをまもる	防災体制の充実と危機対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の推進 自主防災組織の育成強化 避難行動要支援者台帳の整備及び避難支援体制の整備 消防団の充実強化 応急手当の普及啓発 消防設備等の整備強化 	自主防災組織の新規設立数:5団体(累積) (H27時点で5団体設立済み。)	H30:5団体 H29:3団体 H28:2団体 H27:1団体	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織設立支援(大謝名区・野嵩2区自主防災会) 	自主防災組織未設立自治会への設立啓発活動が必要である。	B	A	市内陸部自治会にも自主防災組織の認知度、設立に向けた認識等が向上しつつある。	津波避難訓練のマンネリ化脱却に取り組む。	・市民防災室 ・警防課
				備蓄食料:27,639食(累積)	H30:21,500食 H29:15,200食 H28:9,700食 H27:9,600食	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄食糧を5,500食購入した(備蓄数:21,500食) 	備蓄食糧を保管する倉庫等の確保が必要である。	B	B	備蓄食糧を順調に整備することにより、大規模災害に備えることができた。	備蓄倉庫の確保について、方法を検討する。	
				普通救命講習参加者数:1,500人/年	H30:1,990人 H29:1,850人 H28:997人 H27:1,126人	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当の普及啓発を目的に市民、市内事業所、市内小中学校及び各自治会を対象に上級救命講習、普通救命講習、救急入門コース及び応急手当普及員講習を開催し応急手当の普及啓発を実施した。またHPに一般市民向け応急手当web講習の受講を可能とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒を対象とした応急手当講習の周知 	A	A	市民、市内事業所、市内小中学校及び各自治会を対象に上級救命講習(1回/23人)、普通救命講習(62回/1,093人)、救急入門コース(29回/868人)、応急手当普及員講習(1回/6人)を実施した。	今後も普通救命講習参加者数の目標値を維持できるように、上級救命講習・普通救命講習・救急入門コースにおける広報等を市民に積極的に実施し、市民による迅速な応急処置によって「救命の連鎖」に繋がることを目標に応急手当の普及啓発に取り組んでいく。	

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる 【H31 数値目標】 健康寿命の延伸: 男性 77.5歳、女性 82歳 ◆ H27年度推定値 男性: 78.75歳、女性 83.77歳												
Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)			Action(改善)	所管部署	
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) H31年度(H32.3月末時点)	実績値 H30年度(H31.3月末時点)	H30年度の実施状況	実施上の課題	H29年度 評価	H30年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み		
④	次世代に誇れる持続発展可能な都市の形成	環境保全と循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ごみの排出抑制と資源化の推進 「ごみの分け方・出し方(ごみ分別)」の周知 再生可能エネルギー利用設備・省エネルギー設備等導入促進支援及び普及啓発 環境教育の推進 	一人1日あたりのごみ量: 466.5g/人日	H30: 525.7g/人日 H29: 507.4g/人日 H28: 510.3g/人日 H27: 503.9g/人日	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機及び処理容器購入補助制度を活用し(処理機: 7台: 170,919円)(処理容器: 1件 3,132円)を交付した。 メダルプロジェクトへの参加回収量: 407台 338.4kg 	生ごみ処理機及び処理容器購入補助制度については、事業ニーズも少ないことから次年度以降見直しを検討する。環境教育の推進にかかる事業については、自治会単位だけではなく、庁内や出先機関の活動団体への案内も検討する必要がある。(メダルプロジェクトは平成30年度で終了)	B	C	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機及び処理容器購入補助制度により生ごみの排出抑制に繋がった。 メダルプロジェクトへ参加することで、不燃ごみの資源化の意識付けが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> 更なるごみ排出量の抑制に向け、生ごみ処理機及び処理容器の補助額の増額や対象の拡大等制度の改正。 タンポールコンポスト講習会の開催を呼びかけたことのない団体等への案内。 これまでのイベント回収・メダルプロジェクト回収から、品目を拡大した拠点回収への取り組みの検討。 	環境対策課
			<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー利用設備・省エネルギー設備等導入促進支援及び普及啓発 環境教育の推進 	再エネ・省エネ設備等の設置によるCO2削減量: 224.0t-CO2(累積)	H30: 244.7t-CO2 H29: 167.9t-CO2 H28: 113.9t-CO2 H27: 51.2t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システム: 13件(CO2削減量: 70.0t-CO2) エコキュート: 12件(CO2削減量: 6.8t-CO2) 夏休み子ども自然観察会(宜野湾市宇地泊川・名護市源河川)及び児童や親子を対象としたCOOL CHOICEの趣旨を踏まえた家庭でできる地球温暖化対策の講座を市内3小学校で実施した。 	自然環境及び地球温暖化問題に関心を持ち、地球温暖化防止に向けた活動者を増やしていくためには継続して講座等を実施していく必要がある。なお、地球温暖化対策の講座については、限られた予算の中で開催規模や運営方法について引き続き検討するとともに、安定的な講座実施に向けて財源を確保(補助メニューの再確認など)する必要がある。	B	A	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システム等を設置する市民に対して補助金を交付することにより、温室効果ガスの削減とともに環境保護についても意識啓発が図られる。 児童を対象とした自然観察会の実施により、身近な自然環境について関心を持つ機会となった。 児童及び親子を対象とした地球温暖化対策講座の実施により、地球温暖化問題の理解を深め、温室効果ガス抑制に向けた行動について考える機会となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システム設置等に係る支援及び普及啓発については、順調に取り組めており、今後も継続していきたい。なお、FIT法(買取価格制度)の動向にも注視するとともに、時代の潮流を踏まえた準備もしていく。 環境教育に関しては、自然環境及び地球温暖化問題について関心を持ち、地球温暖化防止に向けた活動者を増やしていくためにも、継続して実施していく必要があることから、開催規模や運営方法を見直すなどした上で、環境教育講座の実施に取り組む。 	
⑤	男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり	家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男性の家事・育児等への参加促進 社会制度・慣習等の見直しに向けた意識啓発 地域連絡会との連携及び支援充実 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 企業におけるポジティブ・アクションの取り組み促進 庁内における女性登用の推進及び職域の拡大 	ふくふくで開催する男女共同参画に関する講座への参加者数: 800人	H30: 440人 H29: 538人 H28: 522人 H27: 563人	<ul style="list-style-type: none"> 男性の家事・育児等への参加促進...ふくふく講座を開催(第12回)社会制度・慣習等の見直しに向けた意識啓発...ふくふくで講座を開催、市報やHPを活用した意識啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ふくふく講座の男性参加者が少ない(111人/440人: 全体の25.2%)ため、増やすための対策が必要である。 	B	C	<ul style="list-style-type: none"> ふくふくでの講座開催により、男女共同参画への意識づくりに繋がりが、めぶき・ふくふく施設の利用促進が図られる。また、男女参画週間や啓発活動、フォーラム等を開催することで周知を図ることができた。 	引き続き、男女共同参画への意識啓発活動を行っていくと共に、より意識啓発が図られるよう男女共同参画条例の制定に取り組む。	市民協働推進課 産業政策課
			<ul style="list-style-type: none"> 各種講座・講習会の開催及び案内充実 各種審議会等への女性委員登用促進 女性団体の活動支援 女性リーダー育成のための研修機会の確保 	両親学級(こうのとりのり倶楽部)への父親の参加率: 38%	H30: 58.6% H29: 52.7% H28: 43.0% H27: 40.7%	1クール5回の6クール、年27回実施。	<ul style="list-style-type: none"> 中止となった場合の別日程の確保が難しい。また、両親学級の参加率が減少している。(平成30年度は麻しんの流行により、3回中止した) 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から父親が参加することにより、その後の育児への参加が促進される。 	病院でも母親学級を実施していることから、事業見直しにより次年度は1クール3回の3クールに縮小する。	
		<ul style="list-style-type: none"> 各種講座・講習会の開催及び案内充実 各種審議会等への女性委員登用促進 女性団体の活動支援 女性リーダー育成のための研修機会の確保 	市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合: 40%	H30: 35.2% H29: 33.3% H28: 34.4% H27: 35.7%	<ul style="list-style-type: none"> 女性登用促進要綱において、①審議会等委員の選任等の際の事前協議、②毎年4月1日現在の登用状況調査の2点を義務付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 宜野湾市審議会等委員への女性登用促進要綱について、各課にさらに理解を深めてもらう必要がある。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> H28年度(410名中141名)、H29年度(427名中142名)、平成30年度(574名中202名)であり、目標値に近づきつつある。 	各課へ周知を行い、積極的な女性登用を継続して促進する。また、国内外研修への参加費用を助成するとともに、男女共同参画条例の制定に取り組む。	市民協働推進課	